

第8回 市民と議会のつどい（建設・水道常任委員会の部）

会議録

日 時 令和6年5月19日（日）午後1時30分開会

場 所 宇治市役所議会棟第3委員会室

主 催 宇治市議会

1. 開会

■西川 友康 広報委員会委員長（以下、「司会」）

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、第8回市民と議会のつどいにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は宇治市議会広報委員会委員長の西川友康です。よろしくお願いいたします。

平成24年から行っております市民と議会のつどいですが、今回で8回目の開催となります。新型コロナウイルスの影響で開催を見送ったこともございますが、宇治市の未来について語り合う場を議員全員で相談、模索してまいりました。今回は対面式で4つの常任委員会でテーマを設けて実施することにいたしました。委員会からの推薦によりご参加いただきます皆様にこの場をお借りいたしまして感謝申し上げますとともに、開催案内をご覧になり、申し込んでいただきました皆様にも心よりお礼を申し上げます。

今回のつどいでは、ご参加の皆様から宇治市の未来につきまして多くのご意見を伺う機会として有意義なつどいになればと思っております。運営上、何かと不行き届きな点もあるかと思いますが、何とぞスムーズな進行にご協力いただきますようお願いいたします。

また、開催に当たり、各常任委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、テーマの選定や開催方式など、各委員会で検討・調整をいただき、ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、宇治市議会議長、松峯茂がご挨拶を申し上げます。

2. 議長挨拶

■松峯 茂 議長

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました宇治市議会議長の松峯でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第8回市民と議会のつどいにご参加いただき、誠にありがとうございます。開催に際しまして、議会を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より宇治市議会の活動に格段のご高配とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、宇治市議会では、市民の意向を的確に反映し、市民に開かれ信頼される宇治市議会を築くため、そして市民福祉の向上及び市政の発展に貢献するため、宇治市議会基本条例を平成23年に制定いたしてきたところでございます。その条例の趣旨にのっとり、宇治市議会の活動を知っていただき、議員が市民の皆様と意見交換をさせていただく場として、この市民と議会のつどいを開催させていただいております。

今回のつどいは、4常任委員会ごとにテーマに基づき意見交換をするという手法にいたしました。市民の皆さんからいただきましたご意見を基に、宇治市議会では今後も宇治市の明るい未来を築くべく議論を重ねてまいりたいと考えております。

本日は短い時間ではございますが、実り多い意見交換の場となりますことを祈念いたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■司会

それでは、ここからの進行は建設・水道常任委員会の服部副委員長にお願いいたします。服部副委員長、よろしくをお願いいたします。

3. 意見交換

■服部 正 建設・水道常任委員会副委員長（以下「進行」）

失礼いたします。

それでは、ここから司会進行を務めさせていただきます建設・水道常任委員会副委員長の服部正でございます。どうぞ活発な意見を本日もよろしくお願いいたします。

では、着座にて失礼いたします。

まず、ディスプレイをご覧ください。この会議スケジュールに沿って進めさせていただきたいと思います。

ディスプレイの関係上、ちょっと後ろのほうで見づらい点もあろうかとは思いますが、

ご容赦をいただきたいと思います。

今回、建設・水道常任委員会では、都市公園のあり方についてというテーマで、市民の皆さんや各専門分野の団体の皆様と意見交換をしていきたいと考えております。この都市公園というテーマで進める上におきましては、宇治市では西宇治公園や植物公園など大きな公園がありまして、少子高齢化や様々な取り巻く環境が変化していつている中で、その設置の設備なども他市などでいろいろな変化もあるということがございます。こういった中で時代の変化に応じてどのように考えていけばいいか。

また、児童公園、児童遊園などの住宅街などにあります小規模な公園において、利用の仕方や管理の仕方においても、同じく時代の変化と合わせてどのように考えていけばいいかということを私ども委員会の中で進めるに当たり、このテーマに基づき様々な分野の方をお招きし、あらゆる角度から生の声をお聞きし、そして市民の皆さんとともに都市公園のあり方について考えていきたいと考え、委員の皆様とこのテーマにした次第でございます。

今回、あらゆる分野の団体の皆様にお越しいただいており、分野ごとの意見交換を行いたいと思います。高齢者の立場からお聞きしたいということで推薦者④様、子育てされている方からの立場でということで推薦者⑥様、また、障害者の立場でということで推薦者⑤様、また、スポーツをされていらっしゃる立場の方ということで推薦者②様、そして公園を管理されていらっしゃる立場から推薦者①様、また、公園に設置されている様々な遊具の最近のいろいろな他市での現状などもお聞かせいただきたいということで、インクルーシブ遊具などを取り扱っていらっしゃる推薦者③様をお呼びいたしまして、委員の皆様、そして市民の皆様、団体の皆様からそれぞれ意見交換をしていきたいというように考えております。

まず、ご発言に関しましては、私、司会のほうからご指名をさせていただきたいと思いますので、ご発言のある方はまず挙手をしていただきまして、私の指名に従ってご発言を願いたいと思います。そしてご発言の際には必ずお名前をお申しいただきましてご発言いただきたいと思います。そしてそれぞれこの団体様のテーマに基づきまして10分ごとの時間を設けさせていただいておりますので、団体様からまず都市公園のあり方についてのお考え、また、様々な状況のご紹介をいただいた後、皆様からご発言の機会を設けさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、開始に当たりまして、まず、私ども建設・水道常任委員会の委員を紹介させ

ていただきたいと思います。座席順で紹介させていただきます。（紹介）

本日、秋月委員については、欠席の届出を受けております。

それでは、それぞれこのテーマの順番に沿って進めていきたいと思います。

その前に、本日大変ご多忙の中、あらゆる分野の専門の団体の方をお呼びしております専門分野の方のご紹介をさせていただきたいと思います。（紹介）

それでは、この次第に沿いましてそれぞれ皆様の団体様から冒頭ご発言、様々な都市公園のあり方についてご発言をいただきたいと思います。

まず、推薦者①様よりご発言をいただきたいと思います。

推薦者①様、よろしくお願いいたします。

着座にて。

■推薦者①（公益財団法人 宇治市公園公社）

それでは、座ってご説明させていただきます。

私は、宇治市公園公社で今現在働いておりまして、宇治市公園公社と申しますのは、先ほどもご紹介ありましたけれども、宇治市植物公園、黄檗公園、西宇治公園、東山公園といった有料公園施設の管理運営を宇治市から指定管理を受けてやっている団体でございます。ですから、普段から公園の維持管理という意味では常に公園に携わっている業務ということで、公園のことについて少し説明、また、公園公社がどういう仕事をしているかというところも含めてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元に事前に資料をお配りさせていただいていると思いますが、それに沿って、時間があまりございませんので、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、一番最初の資料でございますけれども、白黒の資料で宇治市公園緑地一覧表というのがございます。これが宇治市公園緑地課さん、宇治市のほうからいただきました現在宇治市が管理をされておられる公園、それと京都府さんが宇治市内で管理をされている公園、これの一覧表ということになってございます。全体では非常にたくさんの公園が宇治市内にはあるということをこれを見ていただけたらと思います。その中で、上から地区公園と総合公園、ここに記載されています黄檗公園、西宇治公園、東山公園、宇治市植物公園、この公園に関しまして我々が管理運営をさせていただいているというところでございます。こういった公園は、全て都市公園という形で都市計画決定を受けて市のほうで計画的に整備をされている公園ということでございます。

公園に関しましては、コロナ禍になって以降、やはり公園の良さというのか、公園が持っている効果というものが大きく見直されるようになってまいりました、改めて。どうしたことかという、やはり開放感、屋外で心身ともに健康を取り戻していこうという意味でのそういう公園の活用がコロナ禍以降、非常に増えているということでございます。

次の資料を見ていただきたいんですが、こちらが国土交通省さんから出されております都市公園のストック効果、ストック効果と申しますのは効能、いわゆるどういう公園にはいろんな効能が備わっているかという、そういうことをまとめられた資料でございます。これは国土交通省さんでは、表紙に書かれていますように9つの効能、効果が公園にはある、これが期待できるというところでまとめられております。

めくっていただいたら分かると思いますが、1番に出てまいりますのは防災性向上効果ということで、いろんな全国的に起こっております災害でやはり公園がいろんな形で活用されている、例えば避難所または防災活動拠点ですね。そういった部分でも公園は非常にそういう災害時に役に立つものということになっております。黄檗公園、西宇治公園におきましては、災害の活動ができるような公園ということで現在も整備をされております。

次に見ていただきますと、2番目が環境維持・改善効果ということで、これはもう皆さん方よくお分かりかと思いますが、公園には緑がたくさんございますので、まちの中の環境という意味では非常に大きな効果がございますし、また、いろんな動植物も住んでおりますので、そういった意味では生物多様性と言われるこういった部分も今公園には非常に期待をされている効果の一つです。

その次が3番目、健康・レクリエーションということで、これはもうまさに公園を使っていただくことでいろんな意味での健康面、特に体力面もそうですけれども、心、こういった部分も含めてのいろんな形での健康に役に立つというところでございます。

次に、景観形成効果、これもまちの中にある公園に関しましてはいろんな形で緑も含めて花もありますけれども、こういった部分で都市の潤いを与えているというようなところでございます。

次に、文化伝承効果ということで、これはいろんな意味で奈良公園なんかが例に挙がっておりますけれども、宇治で申しますと、例えば塔の島の京都府ですけれども、宇治公園なんかがまさにそういう意味での場所であろうと思っております。

次に、子育て・教育効果ということで、今日は子育て団体の方も来られていますが、公園を使ったいろんな形での子育てを今現在我々も力を入れて取り組んでいるところでござ

います。インクルーシブ遊具もその一つかなと思っております。

次に、コミュニティ形成効果、これは公園を使って地域の方々が皆さんいろんなことで地域間のコミュニティ、また、個々のコミュニティを取っていただける場になるということでございます。

8番目が観光振興効果、これはなかなかあれですけれども、例えば宇治市植物公園も現在少ないですけれども、インバウンドの方に来ていただいているということもございまして、そういった意味では観光面に非常にやりようによっては効果があると。もう塔の島なんかはまさに観光の拠点の中心の場所にもなっています。

それで、最後が地域経済活性化効果ということで、これは公園でいろんなことをすることで地域経済を活性化するというところで、今、公園公社でもいろいろ取り組んでおりますが、マルシェ、地域の方々に参加していただくマルシェ、これなんかは地域のそういう商業をやられている方々がいろんな形でそういうPRなり、お商売をしていただくということも可能です。また、太陽が丘では京都大作戦という大きなフェスをやられていますけれども、あれなんかはもうまさに多くの参加者が全国からあって、地域にかなり経済効果をもたらしているというところでございます。

ということで、ちょっと走って説明させていただいていますが、こういった公園が持っているいろんな効果を我々それぞれの公園でいろんな形で皆さん方に広めていこうというようなこと、また、公園の良さを皆さん方に分かっていただこうということで、例えば宇治市植物公園の令和6年度の催し物がございまして、ここでもただ単に植物を見ていただくだけではなくて、例えばかけはしフェスタとか、ジャパンコーヒーフェスティバル、ナチュラルマルシェとかいったこれまでにはしてなかったようなこういった公園の別の使い方、コミュニティを皆さん方で取っていただけるようなものということでいろんなものをやらせていただいています。

それでまた、一番下に書かれていますけれども、左側の。「植物公園でリフレッシュヨガと体験ワークショップ」ということで、こういった植物だけではなくて心の面、体の面でも植物公園でもしっかりとそういうことを経験していただこうということでございます。

すみません、あと黄檗公園、西宇治公園でもただ単に運動公園ではないいろんな取り組みをしておりますので、ぜひ見ていただいてぜひご利用いただけたらと思っております。

ありがとうございます。

■進行

ありがとうございました。

様々なお取り組み、9つの効能ということでされる中で、マルシェとかコーヒーフェスティバル、様々お取り組みいただいているということでした。

ここで、皆様からご意見がある方は、挙手の上、ご発言をいただきたいと思います。

都市公園のあり方について、どなたかご意見のある方、挙手をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そちらの方、すみません、そちらの方。

■発言者①

参加させていただいてこのタイミングでお聞きするのもなんですけども、都市公園の定義をお聞きしたいです。その上でちょっとお話というか、ご質問させてもらいたいんですけども、よろしいですか。

■推薦者①（公益財団法人 宇治市公園公社）

都市公園と申しますのは、都市公園法という法律で定められてそれに基づくというか、そういう公園を都市公園というんですけども、これは都市計画決定という宇治市が行っている計画の下で公園を事前に配置していく場所を決めて整備をしていこうと、そういう形での公園整備になりますので、開発なんかで造られるああいう小さい児童公園とか遊園は、あれは都市公園とは言わないんですね、都市の中にある公園は間違いはないですけども。

■発言者①

一定の広さとか、そういうのはあるんですか。

■推薦者①（公益財団法人 宇治市公園公社）

そうですね。一定の基準というのはある程度決められていまして、例えば西宇治公園とか黄檗公園のように地区公園というのは、1キロメートル範囲内に1か所ぐらいあったほうがええという、これは推奨です、あくまでも。その面積が例えば4ヘクタール、4万平方メートルぐらいを目安にというように、そういう形で定められております。

■発言者①

分かりました。ありがとうございます。

一つそのことでご提案というか。

都市公園ということで、私は小さい公園のことも興味がすごいあるんですが、都市公園でしたら今度ニンテンドーミュージアムができるじゃないですか。そのことに関連して映えスポットじゃないですけども、そういう意味で企業のキャラクターというか、企業さんと提携したみんなが写真に納めたいな、見に行きたいと言われるような方向の事業というのもしていただけたらいいなというのは思いました。

■推薦者①（公益財団法人 宇治市公園公社）

貴重なご意見ありがとうございます。

我々もそういった形でやはり今ブームになっているもの、こうやって話題になっているものを公園で少しでも取り入れてやりたいなという具合には考えておりますので、また任天堂さんにどういうお力を貸していただけるか分かりませんが、ぜひやってみたいなと思っております。ありがとうございます。

■発言者①

すみません、それと最後に、都市公園とはちょっと違うんですが、同じ公園として公園の法的な定義とかいろいろあるということなんですが、公園と学校のインクルーシブじゃないですけども、供用、時間による使用の使用方法を変えとか、そういうことについての方向性についてまたお考えいただけたら、公園の方がいらっしゃるのでお伝えさせてもらいました。

■進行

ありがとうございます。

ほかもしおられれば、ちょっと時間も押していますので、1名ほど。

そちらの方、よろしくお願いいたします。

■発言者②

すみません、私、こんな堅苦しいところで話ししたことないので、ちょっと日本語がおぼつきませんけれども。

宇治市植物公園の催し物（予定）というのをこれをぱっと見たら、入園料金が高校生以上600円、小中学生300円、幼児無料と書いてあるけれども、本当は高齢者は無料で入らせてもらっていますわね。抜けているのか、抜かさはったかよう分からんけれども、それはちゃんと書いてほしいし、それでうちの息子に何で植物園に行かへんのんと聞いたら高うて行けへんと言うんですよ。よう考えたら、普通の私らは高齢者やから無料で行けるけれども、本当に息子たちはこんなところでお金を使うていられへんという感じなんです。

だからそのことも考えてほしいと思うのと、私は自分が障害者なんですけれども、この宇治の植物園にはエレベーターは何台あるんでしょうか。

■進行

よろしいですか。

ちょっと今回ご意見をお聞きする場ということで、また、お時間の都合もありますので、また後ほどですね。

■発言者②

言いたいことね。そのエレベーターが1台しかないんですよ、私の知る限り。それで私は障害者やけれども、バスに乗って宇治の大久保駅から植物園に来たんです。そしたらそこから上に上がるのはエレベーターが1台あったから、それと呼んだら来てもらって、それで上に上がってくださいと言わはって、今度はそこで私、受付でお聞きしたら、今度は下へ降りてくださいと言わはるねん。障害者の人が腰を曲げて来ているのに、今度はまた降りと言わはるねんね。それやったら最初からエレベーターに乗る前に、もうここで顔を2人見てんねやからそれを済ませてほしいなと思っていたんです。

今度は帰りしな、私はまた上に、いや、どうして外へ出ようかなと思ったんですけども、そのエレベーターを降りて下に降りたんです。そしたら今度は車が通っているでしょう。バスは今度は大久保行きのバスに乗るからその道を渡らな駄目、渡れへんでしょう。せっかく下まで来たのに渡れへんからしょうがないし、私、もう一人の友達の手をつかんでその道を横断したんですよ、バスの通っている道を。もう命がけですけども、私

は知る限り1台しかないから、それでその友達も今までは車に乗せてもらって植物園は来ていたからどうして帰るか知らんと言わはるねんね。もう渡らなしようがない。だからそんなあほなことをせんと他の方法を教えてほしいなと思って。以上、それだけです。

■進行

ありがとうございます。

少しお時間も押している関係で、一旦こちらでこの項は閉じさせていただきまして、まだ他の項でご発言の機会がありますので、その場で進めていただきたいと思います。委員さんからは何かご意見とかありますか。特によろしいですか。

では、次の項に移らせていただきたいと思います。

それでは、推薦者②様、よろしくお願いいたします。

■推薦者②（一般財団法人 宇治市スポーツ協会）

よろしくお願いいたします。

限られた時間ですので、簡単にお話ししかできないんですが、いい機会をいただいたということでスポーツ協会のことも少しお話をさせていただけたらというふうに思います。

ちょっと字が小さくて分かりにくいんですが、スポーツ協会は1967年6月に宇治市体育指導委員会の皆さんが集まって結集して、その当時は宇治市体育協会という名称でした。それから1968年になるんですが、翌年です。黄檗公園の中に管理を委託されて公益化ということが始まりました。そこで宇治市から出資金を受けてスタートしたのが1973年11月になりまして、財団法人宇治市体育協会という形で発足しております。その後、法人改革とかがありまして、2014年、10年前ですが、一般財団法人への移行を済ませております。設立以来、宇治市内のスポーツ関係団体の統括団体としての立場で現在24団体が加盟をしてくれています。事業目的とか事業内容については、時間の都合で割愛させていただきたいと思います。

現在、この24団体というのが少し読み上げさせていただきますと、軟式野球宇治支部、ソフトボール協会、卓球協会、ソフトテニス連盟、テニス協会、バレーボール協会、サッカー協会、バドミントン協会、歩こう会、弓道協会、剣道連盟、空手道連盟、柔道連盟、水泳協会、バスケットボール協会、太極拳協会、少林寺拳法協会、グラウンドゴルフ協会、ゴルフ協会、ボウリング協会、ダンススポーツ協会、ホッケー協会、スポーツ少年団、中

学校の体育連盟というふうに多くの団体に入っただいております。

残念ながらなくなった種目もありますし、スポーツ協会に加盟していなくても活動されている団体もたくさんあります。そういう皆さんが都市公園で利用させていただいている状況にあります。特に地区公園、先ほど推薦者①さんのほうからお話しいただきました黄檗公園、西宇治公園、東山公園というのはその対象になります。

先ほど申しましたように、2019年に体育協会からスポーツ協会へ名称が変更になりました。その2年前に日本体育協会がスポーツ協会に変えて、その翌年に京都府スポーツ協会になって、翌年、宇治市スポーツ協会という形で名称を変えています。所管が教育委員会にそもそもあったんですが、市長部局へ変わったと。実際、スポーツする人たちにあまり関係ないふうに出て止められているんですが、実は教育ということだけではなくて、まちづくりという広い意味での活動が主になってきているので、市長部局のほうの方がふさわしいのではないかとということもありまして変わっております。

体育ということとスポーツというのが同じように体育、イコールスポーツと感じておられる方も多いと思うんですが、実は全く別物というか、日本の場合、体育というのはどうしても規律を教えるということになりますし、スポーツというのは遊びの延長線で自主性であるとか、自発性を重んじるということをお覚えておいていただきたいなと思います。

甲子園でもそうですが、いろんなところで選手宣誓のときにスポーツマンシップという言葉が言われますが、じゃ、スポーツマンシップというのはどういうことですかといったときになかなか明確な答えができない人が多いです。子供たちもそうですし、分かりやすく言うと相手を尊重するというのがスポーツマンシップですし、自分自身も尊重していくということが原点にありますので、このスポーツということにはこだわっていききたいというふうに考えております。

協会の今課題として、これはどの競技も共通なんですが、子供たちが少なくなって少子化ということと、人口そのものが減っているということで会員が減少していつている。分かりやすい例で言うと、今、昔であればゲートボールという種目があったと思うんですが、ゲートボールをやる方がかなり少なくなって宇治市内でも数十人ぐらいの感じで、今グラウンドゴルフにかなり移行していつている。ルールの問題であるとか、いろいろ難しさであったりとかあるんですが、そういうふうにスポーツがどんどん変わっていつているというのも事実です。

じゃ、スポーツ協会に求められていることは何かとか、あとスポーツが楽しめる地域社

会の実現ということ、大きなテーマではあるんですが、先ほど申しましたようにいろいろな団体の統括団体であるだけではなくて、高齢化であったりとか、後継者不足であるとか、そういうことに一緒になってアイデアを出しながらみんなで宇治市全体を元気にしていこうということが大きな課題だというふうに思われていますし、そのことに注力していきたいというふうに思っています。

特に町内会でもそうですけれども、体振の運動会もなくなったりしています。いろんなことでコロナ禍もあったんですが、スポーツ離れが進んでいる現状の中でスポーツ協会の役割ということも大きな課題というか、期待されている一つではないかなというふうに思っています。

これから本題になるんですが、都市公園のあり方ということで、先ほど説明があったように、じゃ、都市公園のどの部分ということになるんですが、今、今日は特化して3つ、黄檗と西宇治と東山に関していいますと、多分スポーツをやられた方は、宇治市は要はその3つしかないんですね。小さい公園でボールも今使って遊ぶことも禁止されていますし、それが果たしていいのかということは、今日はそういう議論の場ではないと思います。一つ一つを詰めていくととても大事なことであるし、期待されていることもかなりたくさんあるんですが、市民の方、我々スポーツする者だけではなくて、みんなでいろんなことを議論しながら合意形成していく、それでいいよねということがなければ、多分一方的な話だけになりかねないというふうに思っています。

国も宇治市もそうかもしれませんが、きれいな言葉はたくさん使えるんですけれども、実際する者からしたら、このサッカーでいうと宇治市の中でサッカー場は1つしかないですよ、西宇治しかないんですね。それで黄檗に野球場が1か所あって、武道場はないという感じがありますし、今、公式戦、サッカーでいうと公式戦でベスト8以上は芝生のところでやらなくちゃいけない。人工芝、天然芝、どちらでもいいんですけれども、それもないという状況が今ありますし、武道の衰退、剣道であったりとか、空手もそうですけれども、武道場もない。宇部市と宇治市は交流していますけれども、すごく立派な武道場もあります。よその自治体でもたくさんそういう状況にあって、宇治市の場合はそこにあまりお金をかけてこなかったと。だけど、昔から宇治市にある大手企業、特に宇治市の職員さんがスポーツに関わってくださったということがこの宇治市がスポーツが盛んなまちであったというふうに思っております。

いろんな課題がある中で、今、高齢化が進んで世代が代わっていつているんですが、

80代ぐらいの方がまだ現役で会長さんで頑張ってくださっている方がたくさんいるんですけれども、高齢者がいないということと拠点がないんですね。みんなで集まっていろんな話をしようというときにそういうのがどこにもないんですよ。会長さんの家に盾とか賞状とかが山ほどあって、もう自分がやめるときはこれをどうしようかと困っておられる、そういう状況があります。

また、いろんな方がスポーツを通じたまちづくりということで、みんなが気楽に集まれるような場所もない。お金を出してどこか借りる、どこか人の家に集まってやると。そういう少しずつみんなで知恵を出して、アイデアを出しながら合意形成していった、そういうクラブハウスのような誰もが自由に集まれる、その地域に。そういうのを都市公園の中に設けていただきたいというのがスポーツ協会からの切なるお願いでもあります。

最後になりますが、この市民の健康づくりや感動、グラウンドなんかでもするだけであって見る環境がない。椅子もないし、どこかへ集まってみんなが頑張っている姿を見るところもないんですよね。だからそういうことを、感動を共有する場の一つとしてスポーツを取り入れた公園づくりを進めていきたいというふうに思っております。

簡単ではございますが、以上で、ご清聴ありがとうございました。

■進行

ありがとうございました。

スポーツをやられる立場から様々な提案がございました。まだまだ整備不足ではないかといったようなこと、ここでこういった課題提起をされた中で、皆様からご意見のある方は、挙手の上、ご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、先ほどあったので、こちらから。よろしくお願いいたします。お名前からお願いします。

■発言者③

最初に、こういう場を設けていただいたのは市民として大変うれしいので、その点もお礼を申し上げたいんですが、この建設・水道の委員会のこの会合というのは、確かに都市公園も大事ですけれども、建設・水道というのは市民の暮らしそのものに関わるすごく大事なところでしょう。だから建設・水道というテーマでばんと大きく出してほしかったんですよ。私は都市公園ももちろんだけれども、建設・水道問題では、特に上下水道問題で

は今物すごい地元からも意見を聞いているんです。だからちょっとはみ出すかもしれませんが、そのことも言わせてください。

それともう一つは、これは1時間半では少な過ぎる、2時間は欲しいです。昨日だって午前・午後、物すごい意見が集中したでしょう。それだけ今市民はこの宇治の行政に対していっぱい意見や不満をいっぱい持っているんですよ。だから特に与党の議員の皆さんは聞く耳が痛いかもしれないけれども、そこは議員さんなんだからやっぱりいろんな意見を受け止めて欲しいと思うんです。まずそれを言うておきます。

一つ、私は、まずこの都市公園問題については、今本当に防災の視点からお聞きしたいんです。今、全部、公園公社の方が説明なさったのはそれはよく分かりました。もうそのとおりだと思います。この国土交通省の資料も、これもそのとおりだと思います。しかし、今年のはつけから能登地震が起きて、今はもういろんなところで地震が群発しているだけに、この防災のときの都市公園がどういう役割をするかということを議会ではどう考えていらっしゃるか、それをお聞きしたいんです。

ここに挙げておられる緑地一覧表では、例えば黄檗や西宇治や東山公園やら、そこら辺はみんな防災上可能ですよね、使えますね。しかし、植物公園やら太陽が丘なんかはどうなるんですか。使えないでしょう、これ。使えますか。私は中宇治に住んでいるけれども、太陽が丘まで避難せえなんて言われたって行けませんよ。

特に私はこの地元ですけれども、避難場所いうたら菟道小学校と宇治中なんですよ。菟道小学校なんて誰もみんな怒っていて行きませんよ、あんな坂の上。行くまでが危ない。だからこの都市公園というものが特に防災のときにどんな役割をするかというのは、今のこの一覧表をもらっただけでは残念ながらこれで18万市民がいざというときに大丈夫なのかということ、本当に私はこれは問題だと思うし、これをもっと議会としても真剣に取り上げてほしいと思うんです。

そういう点では、この中宇治に限っても私はまちなかに緑地帯が欲しいと思うんです。だけれども、これは難しいでしょう、実際。どういうふうにして今後このまちなかに少なくとも緑地帯、一時避難場所で緑地帯がどうしたら持てるかなという、これは大きな課題だと思っています。そのことをお聞きしたい、これが一つです。

それからまちづくりというんですか、その点で関わるんですけれども、これには載っていませんけれども、例の歴史公園、茶づな、あれはさんざんこの議会でも問題になって、すったもんだの挙げ句、結局あれはゴーサインで出ましたけれども、この過去ずっと赤字

だったでしょう。今年は今、大河ドラマに便乗して大勢、臨時バスまで出してお客さんが大勢行っているからそれぞれ人は入っているかもしれないけれども、あんなもの言うたら大河ドラマはそれでいいですけども、一過性のものでしょう。これが終わったらどうなるんですか、あと歴史公園は。また赤字になるんじゃないですか。あそこは防災上なんかはどういう位置づけになるのか、それも問題だと思って、これも聞いてきてほしいいうてみんなから言われています。

もう一つは、絶対これはもう議会としては止めていただきたいのは、天ヶ瀬ダム直下にかわまちづくりとかいって何か広場を造るんですか。こんな危険なことは本当にやめてもらいたい。あんなところ、何でもないときはいいけれども、もし災害が起きたらどうするんですか。昨日の委員会でもさんざん意見が出ましたけれども、天ヶ瀬ダムそのものが危ないんですから、いろいろ断層も通っていて。あんなところにかわまち広場なんて造るものじゃないですよ。これは与党の議員の皆さん、こんなことを言ったら失礼だけれども、市当局が出してくることを何でも賛成しないで、市当局は出してきたとしても与党であれ、野党であれ、おかしいことはやっぱりおかしいと。もっと真剣に論議して議会で問題にしていきたい。

取りあえず以上お願いします。

■進行

ありがとうございます。

お時間も少し押していますが、すみません、お手を挙げられていたので、そちらの方、手短にお願いします。

■発言者④

南小倉小学校のことについて言わせていただきたいと思うんですけども、今度、西小倉地域に小中一貫校ができるということで3つの小学校が廃校になります。それで南小倉小学校は今度できる西宇治小中一貫校の一番近いところにある学校なんです。南小倉小学校の校区は、本当に商店街とか住宅が密集していて公園が一つもないんです。たった一つボール遊びができるのは学校しかないんです。今、中学校が使えないので、中学生も南小倉小学校の運動場を使っているし、それから放課後ですけども、子供たちも野球とかで遊んでいるし、それから育成学級の子供たちもドッジボールをしたりして遊んでいます。

もう本当にここ、この場所を住宅地に売却するという方向を宇治市は今強力に出しておられるんですけども、今、公園が大事だということも言うておられて、本当にスポーツをする場所でもあるし、緑地でもあるし、だからもうちょっと考えてほしいなとすごく思うんです。ぜひお願いします。

■進行

ありがとうございます。

ちょっと時間も押している関係もあるんですが、今日は都市公園のあり方ということで皆様にご参加いただいております。本来なら様々なご意見をお聞きする機会も必要かと思いますが、それなら私も参加すべきだといった方もおられるかと思しますので、大変恐縮なんですけれども、この都市公園のあり方ということでご発言いただきたいと思います。

すみません。それと、ちょっとお時間の関係もありますので、まだ他の項目でご質問できる機会があると思います。そちらの発言者①さんも先ほどご発言されたと思うんですが、ちょっと他の項で一旦ご発言いただくようお願いしてよろしいでしょうか。すみません。

あと、委員の皆様からもご意見をいただく機会というのが今つくれていないので、もし委員の皆様からご発言があるようであれば手短に、恐れ入りますが、ご発言、挙手の上お願いいたしたいと思います。

はい、どうぞ。

■発言者④

都市公園の、・・・のグラウンドとか、・・・残してほしいという意味で。

■進行

そうですか。分かりました。ありがとうございます。貴重なご意見、分かりました。ありがとうございます。

では、ちゃんにご意見として賜りますので、ありがとうございます。

では、委員の皆様からもしご発言ありましたら。

では、まだほかの項もございますことから、一旦この項は次に移らせていただきたいと思います。

それでは、推薦者③様からご発言のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いい

たします。

■推薦者③（遊具事業者）

私たちは西宇治公園のほうに先日遊具のほうを納品させていただきましたオープンスペースのベンチだとか遊具をつくっているメーカーでございます。今日は本当にこういう貴重なところにご機会をいただきまして、ありがとうございます。

では、私たちのほうからは今の公園のトレンドであるだとか、最近の遊具の傾向だとかのお話を少しさせていただけたらと思っております。よろしくお願いします。

スライド（ディスプレイ表示資料）をさせていただきます。

私たちは、パブリックスペース、いわゆる皆さんがよく使われています駅前だとか公園、今回は都市公園ですね。公園だとか、街路、そこで使っていただけるような様々なファニチャーをつくっておるメーカーでございます。

私たちの企業理念としましては、オープンスペースに次の当たり前をつくるということで、今日のテーマがインクルーシブということなので、まさに自分と違ういろんな方とつながれる場所というのが都市公園であり、オープンスペースだというふうに思っております。

私たちの事業としましては5つ挙げておりまして、1つ目が先ほどちょっと説明させていただきましたストリートファニチャーというベンチ、休憩施設ですね。2つ目が西宇治公園のほうにお世話になりました遊具、3つ目がサインといいましてまちなかにあります観光の案内サインだとか、まさに先ほどお話が出ておりますが、防災系のサインだとかも扱っております。あと最近よく公園の中でもよく見られるのが健康遊具、一見ぱっと見たらどういう使い方するのかなというのがあるんですが、健康器具とか、あとは防災のファニチャー、よく最近テレビとかでも、実は小学生の社会の本にも出ておるんですが、かまどベンチだとか、ふだんはベンチとして使えるんですけども、災害時には炊き出しができるかまど、キッチンに変わるというようなベンチとかも扱っておるメーカーです。

すみません、ちょっと万博のことも少しあれだと思ったんですが、インクルーシブな遊び場の考え方としまして、実はこのインクルーシブという言葉はアメリカから来たというふうに聞いております。アメリカのこれは公園の事例をまずご紹介させていただくと、こちらは今、日本のインクルーシブな広場というものも全国的にすごく増えてきています。

私たち、先日、西宇治公園のほうに遊具はお世話になったんですが、もちろんインクル

ーシブな遊具を入れたからといってインクルーシブな遊び場ができたというふうには私たちも思っていません。まだまだこれからの拡張もすごく未来も感じられるのが西宇治公園じゃないかなというふうに思っています。

公園の遊び場、遊びといいますともちろん非常に大事なことで思っておりまして、子供は遊びを通して体の使い方だとか、コミュニケーションの取り方、友達であるだとか、まずそこで見知らぬ友達と会うこともあるわけですから、コミュニケーションの取り方も覚えるというのが遊びの要素だと思っております。

一方で、公園にはいまだやっぱり行きにくいだとか、遊びにくいと思っている方がたくさんいらっしゃいます。これは本当に一部のご意見なんですけど、例えば最近でいいますと外国人として日本の公園に行くとちょっと浮いてしまって遊びにくいだとか、障害があつて今ある遊具では非常に遊びにくいであるだとか、公園に行っても知り合いがいてなくて心細いので行きにくいとか、いろんなご意見があるのは聞いております。これは決して宇治市さんというわけではないです。全国的なお話です。

これは障害についてというところで、この辺はお時間のこともあるので割愛させていただきまして、インクルーシブな広場というのはどうやって造っていくのかという話ですが、よく一緒にされるのがユニバーサルデザインという言葉とよく一緒にされます。まずは大きく違いがありまして、バリアフリーという言葉は例えば写真で見ていただくのが一番分かりやすく、いわゆる段差とかをああいいう道具を使って解消する、いわゆるバリアをなくすというのがバリアフリーという考え方です。

ユニバーサルデザインというのは、できるだけ多くの人が同じように使えるデザイン、さらにバリアフリーは段差を設けているんだけど、ユニバーサルデザインというのはいわゆるそもそもフラットなんですよね。入り口のところに段差もないデザインにすることがユニバーサルデザインと言っています。

インクルーシブな空間というのはどういったことかといいますと、この右の写真にありますように当たり前のようにいろんな方が入り混じって当たり前のように共有している、共存している空間、まさに今日のこの空間が私はインクルーシブな空間だというふうに、そういうふうな言い方もできるんじゃないかなというふうに思っています。

共生できる場所がインクルーシブな公園ですということで、すみません、これは考え方ではあるんですが、文字がちょっと小さくて申し訳ございません。統合というのは多数派と少数派が分かれた状態で同じ環境にいるのを統合というんですが、統合というのがイン

クルーシブな考え方のゴールではないですよ。この一番右端にあります共生と言われて
いる障害の有無、性別、年齢、国籍など関係なくて、お互いに支え合いながら誰もが暮ら
しやすいまちをつくること、別に決して公園だけのことを言っているわけじゃないんです
ね。こういうことを共生というんですが、共生ができる場所というものがインクルーシブ
な公園じゃないかなというふうに、これは明石市さんのホームページからお借りしており
ます。

そのために忘れてはいけない大変な環境整備ということで、決してハードの整備だけで
はなく、西宇治公園のほうは今遊具の整備もされてトイレがあったりだとか、駐車場が
あったりということで非常にハードの整備というものはできておるかなというふうに思い
ますが、一方でソフトの取り組みというところも大事です。公園に来るハードルは、先
ほどのお話もありましたけれども、心理的なストレスだとか、心配が多くて公園に遊びに
くいというお声もたくさん上がっているというのがこのページになっています。

ですので、例えば他の自治体さんでいいますと、今日のこういったようなワークショッ
プだとか、いろんな方にご意見いただく場というものを非常に設けられているのがインク
ルーシブの広場を造っていくときの第一歩だというふうに思っています。

インクルーシブ公園の定義じゃないんですが、利用者との合意形成、ワークショップを
してこういう場でどういうものを、いわゆる利用者の声を聞いていくというのが非常に
大事じゃないかというふうに思っております。

すみません、ちょっと時間もあってはしよらせていただくんですが、納入事例のご紹介
ということで、つい最近、私たちは西宇治公園のほうでもお世話になったんですが、大き
な事例で兵庫県の明石市さん、先ほどちょっとご紹介させていただきましたが、そちらの
ほうでもインクルーシブな広場というものでお世話になりました。こちらやはりワーク
ショップ、市民の方の声を聞きながら、遊具だけでなくてその注意看板、中身をつく
っていかれるとか、快適なアメニティー空間ということで、これは授乳室だとか、なかな
か公園にそういった施設を造るというのは珍しいんだと思いますが、そういったものも明
石市さんは造られておりました。

こちらが農試公園といいまして北海道のほうの公園になります。ぱっと見てこの色目も
そうですが、遊具の下側のゴムチップ舗装を敷かれているのが結構大きな特徴かなとい
うふうに思っています。西宇治公園のほうも広い形で安全なゴムチップのほうを敷かれてお
りますので、同じような要素を含んでいるんじゃないかなというふうに思っています。

こちらが西宇治公園の写真です。すみません、私が行ったのが曇りの日だったので天気が、あまりいい写真があれなんです、すごくいい遊具を入れていただいております、たくさんの方が同時に遊べる遊具というものを選んでいただいたのかなというふうに思っています。決して、もちろん遊具だけではなくて、見守り用のスペースだとか、トイレだとか、多世代の方が使えるような健康器具もあるのが西宇治公園の特徴じゃないかなというふうに思っています。

最後は、私たちがいろいろ他の各地でやらせていただいている事例のほうを紹介という形で、最近は遊具のほうはレンタルとかも私たちさせていただいておりますので、まずは置いてみて利用者がどれぐらいあるのかだとか、どれぐらいの方が遊びに来ていただけるのかとか、そういったことからご協力させていただいたりもしております。

すみません、ばばばっと言ってしまったんですが。ありがとうございました。

■進行

ありがとうございました。

やはりいろいろな方が使えるような公園になっていかないといけない、共生というワードが非常に大事じゃないかというふうにおっしゃっておられました。こういうお取り組み、いろいろなお考えをお聞きすることができて、こういうお考えの下で公園をどのように考えていこうか、こちらにつきまして、また、この場でご意見を賜りたいと思いますが、ご発言の方は挙手を。そちらの方。

■発言者⑤

すみません、私、次女が障害を持っています、実際に西宇治公園を利用させていただいたんですが、障害の有無にかかわらずインクルーシブというのは平等ではなく公平を目指すという考えがすごく大好きで、次女も障害があろうがなかろうがやっぱり親としては、母親としては五感を使って小さいうちから砂を触らせてあげたりとか、地面が暑いというのを手のひらで感じさせてあげたいというのをずっと思っていたんですが、西宇治公園でゴムチップであるので、芝生であったりとか、すごい生き生きとはいはいをして、自分で階段を上れる高さなので、今まで登れなかったのが公園も利用できなかったんですが、西宇治公園ですごく生き生きしている次女、帰らないと、帰りたくない夕方までというぐらい生き生きとした姿を見ることができたので、宇治市の方に設置していただいて本当に

ありがたかったなというふうに思います。

予算の関係もあるので、まだまだこれが当たり前というのは難しいかもしれないんですが、この公園が小さいお子さん、赤ちゃんもそうですし、障害の有無にかかわらずみんなが外で遊ぼうよ、お母さんも外に行こうよというのを目指していける宇治市になるためにもこの公園が当たり前になっていけたらなというふうに思いました。

以上です。

■進行

ありがとうございました。

他にどなたか。では、そちらの方。

■発言者⑥

公園のあり方ということですので、高齢者もスポーツをやる権利があるというふうに思いますし、実際に今、私は東山公園を使っているんですけども、年寄りが多いです。ただし、西宇治公園に行って例えばテニスの壁打ちとか、ああいうことをやりたいと思っても東山公園にはありません。だからそういう設備をやっぱり造ってほしいなという、細かいことですが、思っております。

それと、やっぱり生涯スポーツとして年寄りが生き生きと人生を終わるためにも、スポーツをいつまでも楽しめる宇治市であってほしいというふうに思うんです。年々スポーツ人口が今少なくなっているというお話もあったんですけども、私も子育て時代にはそんなことは考えなかったんですけども、やっぱり75歳以上済んでから昔やったことをやろうというふうなことなんですけど、それで気がついたんですけども、車のあるときは西宇治公園に行っているいろんなことができたけど、車を今なくしてからには本当に身近なところで、私は中宇治に住んでいますけども、中宇治のところにもっといい公園がみんなが利用できて楽しく子供から大人、高齢者までがスポーツも楽しめるし、子育てもいいし、本当に気持ちよく過ごせるような公園を造っていくべきやというふうに思っております。そういうことです。どうもありがとうございました。

■進行

ありがとうございます。

また、すみません、ちょっと時間が押していますので、また次の項でもよろしいですか。すみません。

委員さんからも全然ご発言いただく機会がなかったので、もしご発言があればお願いしたいと思うんですけども、よろしいですか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、推薦者④様よりご発言をお願いしたいと思います。

■推薦者④（社会福祉法人 宇治市社会福祉協議会）

私、今日このつどいにお声がけいただいたときに、ええ、私、社協ですけどみたいな、公園のあり方と言われてちょっと戸惑ったんですけども、せっかくの機会ですので、高齢者の視点でということも言われていたんですけども、やっぱりここに来るからにはちゃんとしゃべらなあかんと思って何人かの方にお話を聞かせてもらいました。

今、お三方のお話がありましたけれども、どちらかというと有料公園とか大きめのよし行くぞと気合を入れて行かなあかん公園のことを皆さんお話しされましたけれども、やっぱり高齢者になるに従って、今も発言者⑥さんからお話がありましたけれども、歩いて行くことができる、すぐ近所というか、すぐでもなくてもちょっと頑張って歩いたら行ける公園というのがやっぱり高齢者にとっては日常のものなのかなと思います。歩いて行けるということが、だから本当に年に数回じゃなくて、もう人によっては毎日、人によっては週に何回か、そういうペースで日常の場所になる公園のことを考えてお話を聞かせていただきました。

だからそんなに広い場所でもないけれどもというところで、例えばそれこそ日常にある児童公園も含めてですけれども、もう少し規模の大きい、この辺りでは城南荘の公園とか、川東の公園とかちょっと大きめぐらいだけれども、黄檗公園ほど広くないみたいな、そういうことを想定してお話を聞かせていただきました。

やっぱりみんながいつでも行きたくなる公園は、じゃ、どんなところですかねと聞いたら、やっぱり気持ちがいい、緑が多い、できたら芝生みたいな、きれいでバリアフリーのトイレがあること、トイレの有無は広さにもよるんだけど、やっぱりきれいで安心して使うことのできるトイレがあるということと、それから子供たちもそうかもしれんけれども、木陰があるということですね。暑い盛りに行きたくない。暑いときでも東屋みたいなのがあって木陰があって、ちょっとそこでほっこりできて、今ベンチのあるところが多い

ですけれども、ベンチだけじゃあかんねんと、テーブルが欲しいねんというこの話は何人かから聞きました。ベンチだけじゃなくてテーブルがあったらそこにお茶も置ける、なんならお弁当も置ける、なんなら将棋盤も置いていろんなことをしゃべりながら近所の人たちといろんな話ができる。高齢者だけじゃなくて子供も来るし、障害を持つ人も来るかもしれない、そういうのがあるといいね。

その話は、府営西大久保団地の近くにある公園でおじいさんたちが毎日将棋を指しているらしいです。だけど、そこはテーブルがあらへんから、おじいさんたちは自分たちが乗ってきた自転車のサドルのところに将棋盤を置いて、その自転車を挟みながら将棋を打ってんねんという話を聞いて、それやったらテーブルが欲しいな、やっぱりなみたいな話を聞きました。それは、だから日常の管理者がいるわけでも何でもないけれども、そういうしつらえがあると行く気になる公園になるのかな。また人がたくさん集まればちょっと汚れているし、草を抜こうとか、ごみを拾おうかという人も中には出てくるかもしれないということを思いました、というのが一つ。

もう一つ聞いたのが、もうちょっと規模の小さい公園もですけれども、日常の維持管理を自治会とか町内会に委ねられている、任せてもらってその代わりにちょっと補助金とかをもらってやっているけれども、自治会・町内会も高齢化だとか、それからそもそも入らない人たちが増えてきて日常の維持管理ができなくなっている公園がひょっとしたら出てきていませんかということですね。そういう公園はどうしてもほったらかしになるから町内会の皆さんも草刈りもしない、遊具で遊ぶ子供もいない、ただ夏になったらどんどん草が伸びていき放題、当然人は誰も行かなくなるみたいな公園が出てきているんじゃないかな。特に自治会・町内会でも規模の小さい町内会では1か所しか任されていないけれども、そこすらメンテナンスができないような状態がひょっとしたら起こってやしないかなということを思いました。

ちょっとこれは極論ですけれども、特に遊具のある小さい公園は、もう使わなくなった遊具は撤去してもいいんじゃないかな。撤去してさっき言ったように東屋だけ造るとか、椅子とテーブルだけを置くだとか、それでもいいんじゃないかなと僕は個人的には思いました。

こんな話をするのは、やっぱり公園というのは人が集まって利用されてこそ役に立つからだというふうに思うんですね。少し規模の大きい黄檗公園ほどではないけれども、少し広めの公園の日常の維持管理も含めて全てが行政だけではできないとも思いますし、日常

の維持管理もお手伝いをしてくれる自治会や町内会の人ではない。例えば公園緑地課さんがやっておられる緑の会のボランティアみたいな、ああいうボランティアさんだとかも育成をしながら、そこを公園に集まってさっき言ったようなほっこりする空間だけではなくて、ちょっと仕掛けをつくるのが特に高齢者にとっては公園が日常の健康づくりの場になる。

今も市内の公園では、毎朝ラジオ体操を毎朝やっている、高齢者が中心になって集まってやっておられる公園があります。そこも少しずつ数が増えてきていますし、公園を使ってサロンをする。みんながお茶とかお菓子を持ち寄って公園でいろんな話をしながらちょっと体操したりみたいなことをやる公園サロンをやるところも出てきています。プレーパークといって子供たちが自由に遊ぶ空間をつくっているところもあります。

船橋市なんかは、資料を見ていたらラジオ体操だけでなく太極拳とか気功なんかを担ってはる団体さんたちにその場のセッティングをお願いして、ちょっとお金も出して健康づくりの場にされているようなことも資料で見ました。というのがもう一つですね。

それと、一応社会福祉法人の立場なので、日常行きたくなって、それからバリアフリーでもあって、トイレもあってみたいなことをいうと、日常の維持管理が市民だけでは難しいとなったら、7年前に都市公園法というのが改正をされて、社会福祉法人とかにも利活用が委ねることができるようになっていっているそうです。通所系の施設、通い型の施設の社会福祉法人にその公園の管理を担ってもらって、例えば障害者の施設に通っておられる障害を持った方たちがその公園の日常のお掃除とかもしながらその公園の維持管理をお願いしているみたいなことにちょっとお金を出すみたいなこともあって、その施設さんが使うだけでなく、来られた方たちとも一緒になってそこで少しイベントを計画したり、例えばマルシェをしたりみたいなことに使われたらどうかというのと、あと何人かお話を聞いたときに、コンビニがすぐそばにあったらええのになという話も聞きました。コンビニがすぐそばにあったらトイレにも行けるし、何かちょっと飲物が欲しいときには飲物を買えることができるしみたいな、今、民間事業者にも管理をしてもらうこともできるようになっているみたいなので、そういう社会福祉法人じゃない民間の施設とかにも施設の管理を委ねることもしたらどうかなみたいなことをちょっと思いつくまましゃべってみました。

以上です。

■進行

ありがとうございました。

様々な身近な公園での課題を取り上げていただいたかなと思います。

ここでも皆さんからご発言いただきたいと思いますが、ご発言の方は挙手。

そちらの方。

■発言者⑦

こちらの都市公園のストック効果というところにも防災性の向上効果というのが1番に書かれているんですけども、先ほど推薦者③さんのほうで公園の遊具でベンチがかまどになるというのもお伺いしましたけれども、宇治市の公園ではそのようなものは設置されているのかどうかということをお聞きしたいのと、先ほどインクルーシブということをお伺いしまして、誰もが寄ってこられるような場所、それがもちろん公園であれば一番なんですけれども、今の宇治市の公園であると親子で行くか、近所の小さい公園にお年寄りがちょっと散歩で行くかぐらいなので、みんながやっぱり集えるような公園、そういう場所が防災場所になればいいですし、そこでももちろん何かあったときの水であるとか、トイレであるとか、火のものが使えるようなところにぜひしていただきたいなと思うのと、あと私は広野町なんですけれども、町内会もどんどん人がやめていく、子供会も全員抜けていって前まで100人いたのがゼロになってしまいました。

そういった町内会がなぜ町内会をやめてしまうかということ、やっぱり何のメリットもない、子供会もやめてしまうのもメリットがない、何か役が回ってくるだけでみんな嫌だというのでやめていかれるんですけれども、そういったインクルーシブな年配の人もおられて子供さんも集まれるようなそういった場所があれば、こういうところの町内会であれば入っていてみんなが誰も見守ってくれるなというような場所があったらいいと思うんです。

先ほどこの資料をいただいたのを見ると、放課後の子供さんたちを預かるようなことをされているのを見ました。ほとんどのところが片親というのが多くて、今のご時世、両親とも働かれているところが多いので、そういった方々が子供が学校から帰ってきて子供さんを遊ばす場所がそういったインクルーシブな場所であれば、お年寄りのちょっと時間のある方が子供さんを見たりとか、そういうこともできるので、ぜひそういった場所に公園をしていただきたいなと思います。

■進行

ありがとうございます。貴重な意見をいただきました。

先ほど挙手のほうがなかったので、一旦、こちらも時間が大変押しておりますので、一旦、推薦者⑤様のほうに移らせていただき、また、後ほどご発言をいただきたいというふうに思いますので、移らせていただきたいと思います。

それでは、推薦者⑤様、よろしくお願いいたします。

■推薦者⑤（宇治市障害者福祉施設連絡協議会）

よろしくお願いします。

障害者福祉施設連絡協議会としましては、市内に所在する福祉施設22か所が加盟して障害者福祉の宇治市を中心とした推進を目的として日々活動しております。私のほうのデイセンター、宇治作業所というところは五ヶ庄にあります重度の障害のある方を中心に利用されている生活介護の施設になります。

簡単な説明はそういった形でさせていただくんですけれども、私からは、障害分野といってもちょっと大きなテーマになるので、障害者の施設という形での少し話をさせていただけたらというふうに思っています。

ふだんでも植物公園等々の取り組みなどでは、自主製品の販売等をして日々仲間が作成している製品を販売して仲間の給料に変えている、そういった取り組みを福祉施設としては中心にやっております、仲間の給料や所得の保障という形で活動をさせていただいております。

そういった福祉施設の中でも特に生活介護の施設では、日々取り組みの中で都市公園という形でたくさん、取り組みとしては都市公園ということでそういったところを活用させていただくというところを少し紹介していけたらと思います。

1つは、もちろん散歩に行くことであったり、運動不足解消という形で施設から公園に行くことということもたくさんしておりますが、特に重度の障害のある方にとっては、そこに行って四季を感じられる、もちろん公園ということは遊具を中心にあります。体を動かすことも大切であります、そこに咲いている桜であったり、タンポポの花であったり、そういったことを見ながらとか感じながら、風のそよ風を感じながらということも施設としては大切なことだなというふうに思っています。まぶしい日差しに当たりながら目を細めるということも含めて、そういったことが自然に感じられる。生活でも社会体験が障害

のある方というのはなかなか難しい部分がありますので、そういったこと、小さなことから感じられることが大切かなというふうに思っています。

特に運動不足を解消するという取り組みも大事にしております、そういったところでは城陽市にあります京都府立の心身障害者の福祉センター内にありますサン・アビリティーズ城陽というところのこちらに載っています施設のところで、室内で体育館でボールであったり、トランポリンの取り組みということで日々活用させていただくということがあります。宇治市でも都市公園としては西宇治公園とか、黄檗公園にあります体育館等もありますので、そういったところでもぜひトランポリンとか、そういったことで気軽に利用できるようにできればなというふうに思っております。

もう一つは、先ほど推薦者④様からもありました、いわゆる児童公園につきましては、同じような課題の中で我々もそういうところで一役を担っているところがあります。先ほども地域の町内会の方がその管理をされていることが多くて、草抜きでありますとか、清掃であるとか、なかなか大変な現実があります。そういったところで、今の現状でいいますと、何件か障害のある方にその草抜きをしていただけないかとか、清掃をしていただけないかということをお聞きしていることがあります。

利用者にとっても大きなことで、特に地域である自分たちの見知った公園とかで草抜きをするということは地域に役立てているという気持ちというのが特に気持ちとして出てくるので、すごくやりがいの感じる作業であったりします。今後とももし地域の方にそういったお声を広げていただきまして、いろんなところの施設に声をかけていただけたらなと思いますので、そういう点もお伝えをさせていただきます。

最後に、これは就労につながる支援ということでご紹介をさせていただきたいなと思っているんですけれども、京田辺市での都市公園に関わる就労支援の取り組みをご紹介させていただきます。

京田辺公園であります新エリア、いわゆるクロスパークと言われるところで障害者の就労支援事業の一環としまして京田辺市の障害者自立支援協議会やハローワークが中心に連携を取りまして、そういった公園のパーク内の管理運営等を直接雇用という形で、そしてその先に企業や一般企業への就労というか、就労支援ということにつなげられるように道を広げている取り組みをされております。こういった取り組みの中でも、宇治市のほうでも都市公園における障害者の就労という形でつなげていけたらなということで、そういった検討もお願いできたらなということであります。

簡単にはなりますが、障害施設の中での分野としまして、障害分野としましての都市公園のあり方についてのご説明とさせていただきます。すみません、つたない説明であります、よろしくお願いいたします。

■進行

ありがとうございました。

先ほども障害者の方が利用できるような施設についてということで様々なご意見もいただいたところでございますが、推薦者⑤様のこういったご紹介をいただきまして、またこの場でも皆様からのご発言をお願いしたいと思いますので、ご発言の方、挙手をいただきましてお願いいたします。

特にこの場ではなさそうなので、一旦時間の関係もありますので、次の項に移らせていただきたいと思います。

それでは、推薦者⑥様、よろしくお願いいたします。

■推薦者⑥（特定非営利活動法人 働きたいおんたちのネットワーク）

まず最初にちょっとお伝えしたいなと思ったのは、私は今日この場にいてとても胸が痛い。多分時間をかけて今日のこの日を準備されたんだろうなと思うんですけども、せっかくいただいた発言もなかなかうまく交流できずにここまで来ているというところで、私もたまたま今こっちで今日はいますけれども、ふだん意見を出させていただく一市民の立場でもあるときにかなり勇気を持って手を挙げて発言していると思うので、もし次回こういう機会があるのであれば、もう少し時間に余裕があってきちんと交流が取れる場になってほしいなというのを最初にお伝えしたいと思います。お願いします。

では、働きたいおんたちのネットワークとしまして、その人らしい生き方、働き方の支援をしているNPO法人です。少し紹介させていただきます。うちの法人では、自立支援、地域連携、ひとり親家庭の子供の居場所事業、宇治市地域子育て支援拠点事業、訪問事業などを行っています。宇治市地域子育て支援拠点ひあにしおぐら、お手元にチラシは皆さんお配りしていると思いますけれども、昨年度より出張広場としまして広場先を西宇治公園内の体育館中庭人工芝生広場をお借りしております。週に1回なんですけれども、親子さんの居場所として利用している中で、昨年は西宇治公園さんと一緒に七夕まつりのイベントや小さなお子さんが利用できるお水ぽしゃぽしゃ初めての水遊び体験などを行い

ました。

なかなか本当に初めての水遊びは、特に団地の方などはビニールプールをおうちで出すこともできませんし、初めてのお水遊び体験というのがとても盛況で、どちらも子育て中の親子の方々に喜ばれ大盛況でした。また、芝生広場においては、まだ歩くことができないごろごろ、はいはいしている赤ちゃんも広場の上でなら外遊びができたり、よちよち歩きのお子さんも軟らかい芝生の上ではこけても安心ということで、親御さんも安心して利用されています。スタッフも常駐しておりますので、芝生の上でのんびり過ごしながらか、ちょっとしたこととか気になることなどをその都度相談してもらいながら過ごしてもらっています。今は本当に気候もよく、暑くも寒くもなく、この間、金曜日にも10組以上の親子さんが利用されたと聞いています。

公園のあり方についてなんですけれども、私は3つに分けてお話しさせていただきたいと思います。1つ目は子育て支援の現場から切れ目のない支援というところと、あとは災害時における公園の利用、そして最後は子育て中の方のご意見をと思っております。

1つ目の子育て支援の現場からというところでは、現在、宇治市内には中学校校区に1つの割合で子育て支援拠点が10拠点あります。10拠点のうち、私どもの働きたいネットではひあにしおぐらとトリドリ、西小倉地域と東宇治地域で2拠点、受託運営をさせていただいております。両拠点、平日に加えまして、ひあにしおぐらのほうでは土曜日、トリドリのほうでは日曜日と週末も開催して、本日も開催しています。

子育て支援拠点は、産前から就学前の子供の保護者が利用できます。ただ小学校に上がると子供にとってはある日突然、急になじみのある大好きな場所が利用できないということもあり、親の立場からいくと平日は学校に行っておられるので問題ないんですけれども、週末、上のお子さんが小学校に上がると下のお子さんたちもその広場には連れていけなくなるという現状があり、特にトリドリのほうは拠点を始めて6年ということで、今年1年生に上がる子が多くて、3月はすごく保護者の不安、子供の不安というところで相談を受けました。この保護者の相談の中では、じゃ、今後どうするのというところで公園につなぐというところでお話をしてきまして、その具体的な中身を3番目としてまとめさせていただこうと思います。

この1番目としては、この場を借りて切れ目のない支援と言いながら、なかなか就学を迎える頃、小学校に上がる、中学校に上がるというところでやはり不安を感じていることも多いということをお伝えしたいと思います。

2 番目の子育て支援の現場から災害における公園の利用について、これは先ほども話しました子育て支援拠点で防災について毎年みんなで勉強会、あと避難場所まで歩こうということを題して、宇治市の危機管理室の方に来ていただいて拠点の近くの小学校まで実際に歩いています。水害や地震によってそれぞれ対応が違うので、避難する学校先も毎年テーマを変えて歩いています。ひあにしおぐらのほうはみんなで避難場所まで歩こうというのは今年で8回目になります。昨年度より危機管理室の方と一緒に学校まで歩く以外にも、ふだんから近くの公園を探してみんなで歩いてみるという案や防災ピクニックとして避難袋の見直しの際に賞味期限が近くなった食材を持って近くの公園に出かけるという案が出ています。被災したときはとても大変であることは間違いないんですけども、防災に関しては楽しみながら意識を定着できればいいなと思います。

先ほども防災公園というものや、かまどベンチというお話が出てきました。推薦者③さんもされているとかまどベンチ、宇治市にはあるのかなと私もちょっと思っていますけれども、先ほど公園公社さんのほうで西宇治公園も整備されているということ言われていたかなと思うんですけども、そういうものが、あと防災トイレなども、今後、そういうことが活用できる公園も増えていけばいいなというふうに期待しています。

最後に、子育て中の方から、私の仕事はいつも子育てを支援するということだけじゃなくて現場の声を届けるというのを常にちょっと意識はしているんですけども、今回も公園についてふだんからいろんなお母さん、お父さんから声があるのでお伝えしたいと思います。

公園には大小いろいろあると思うんですけども、私が子育て中のときは公園デビューという言葉がありましたけれども、今、公園デビューというのは聞かないんですよね。公園に行っても子供、親子に出会えないという、誰も公園にいないという、それは何でかというやっぱり公園が利用しづらいというところがあるのかなと思うんですけども、一番多かったのが日よけが欲しいと、公園に日よけが欲しい。別に全面には要らない。ちょっと日がよければ、雨の日でも暑い日でもちょっと公園の下で小さい子だったら遊べるところがあるなというので、年々夏が尋常じゃなく暑くなってきているので、確かに外遊びが厳しいかなというのは感じます。

あと、やっぱり自転車、小さいお子さんですので、宇治市内、平らなところは平らなんですけれども、坂道のところは坂道ばかりでなかなか自転車を練習するところがないので、ちょっとそういう広い公園があって練習できるといいなというのと、やっぱり皆さん暑い

んでしょうね。高架下とかのデッドスペースを活用したそういう公園があるといいな、例えばアル・プラザ宇治東の横の高速道路の下とか、どこの管理なのかとかいろいろ置いて希望の話なんですけれども、そういうやっぱり日陰の遊べる場所で子供たちを安心して遊ばせたいなというのと、先ほども茶づなの話がちょっと出ました。あそこも結構スペースもあるんですけれども、そういうところで遊具や噴水広場とかがあれば、観光客だけでなく地域の人でも利用できてうれしいんじゃないかなというところですね。

あと、ボール遊びが禁止の公園が多いというので、それもやっぱり皆さんいろいろ大変な、じゃ、何をもっていいとするかとかあるんですけれども、小さいお子さんのふわふわボールぐらい使えたらなとか、あとは駐車場が有料とか、入場料が要るところだとなかなか短時間で遊びに行くのが行きづらいなという声もありました。観光向けの場所も宇治は多いので、観光客も大事にしながら子育て中の市民も使えるような工夫をしてほしいという声が多かったです。例えば市民に限り入場料や駐車場の料金を観光客と変えるというところでちょっとそこで差別化するといいなという声がありました。

いろいろお話を聞きましたけれども、やっぱり本当に一番多く出たのが日陰が欲しいという意見だったので、これは今日は声を大にして届けたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

■進行

ありがとうございました。

日よけが欲しい、先ほど推薦者④様が言われていたベンチだけでなく、机、そういったような同じような観点なのかなと。こういった子育て世代、子供さんの目線でまだまだ利用がしにくいといった声があるということです、こういった子育て環境の公園のあり方についても、どなたか皆様からご意見あれば、挙手の上お願いしたいと思います。

では、発言者①さん。

■発言者①

何度もすみません。

今までの話を聞いていて、やっぱり今日のテーマというのはちょっとニッチ過ぎるというか、一つの大きい公園についてのお話のようなんですけれども、大きい公園なんてうちのところの子供なんか年に1回行くかどうかなんです。でもやっぱりふだんは公園で

遊びたいけれども、ボール遊びもできないし、行かない。目の前に公園があるんですけども、行かないんです。だから今一番宇治に必要なのは中型のそこそこの広さの遊具の公園の隣に、それこそグラウンドゴルフできるぐらいの中型のグラウンドと併設したぐらいの広さの公園が欲しいんです。それもおっしゃっていたように歩いて行ける距離のところで、そしてそこもインクルーシブな使い方で、ある一定、うちは私は西小倉小中一貫の保護者の会なんです、南小倉小学校の跡地についてずっとそれを公園プラス、グラウンドに使ってほしいというのもずっと押しているんですけども、そこを都市公園というカテゴリーに入れる入れないとかいう以前に、そうやって歩いて行ける距離で、そして防災や、そして学校の小中一貫校の職員の方が駐車場がないのでいい先生が来ないというのは今からもう既に言われていることなんです。

そういう意味でも、いつとき車を止めるスペース、先生がおられる間、土日空くじゃないですか、そのときはグラウンドとして使ってくださいでも、そういう意味でインクルーシブな使い方をできるような一定の都市のまちの余裕という意味で場所をつくってほしいです。災害のときの緊急車両が置けるですとか、いろんなことに使えるという、そういう全部の意味を含めての南小倉小学校の跡地の利用をお願いします。

■進行

ありがとうございます。

大分時間も押してきて、まだご発言のない方でもしご発言したいなという方がいらっしゃればどなたか挙手の上お願いいたします。

では、そちらの。

■発言者⑧

今日、この場で機会をいただきましてありがとうございます。

今回、都市公園という部分において大規模な大きな公園になるんですけども、そちらの公園でも、今テーマに上がっている部分とか、ゲストの方の発言なんかも見ていて全て屋外の話をしているんですね。ですから、屋外だと推薦者③さんにも聞きたいんですけども、そういった屋外に設置している遊具の例えば耐久性の部分だったりとかも、これから先ほどもありましたくそ暑い夏が来たらどれだけの耐久性があるのか、チップだったりとか、ゴムパットの耐久性がどれぐらい、何年もつのか、雨が降れば当然遊ぶ子はいな

いですよね。だから宇治市に屋内の遊具施設、いわゆる屋内公園を造っていただくという、都市型でもいいので、そういったテーマを基準に、城陽さんなんかもありますので、どちらかというと小さい子、未就学の子が入るんですけれども、できれば体育館のサブアリーナなんかを確実に今あるもので施設であれば、サブアリーナをそのまま屋内の遊具施設にそのまま設置して考えてみる。そうすれば体育館が避難所になったときに子供たちの心のケアとして遊び場ができるので、そこも福祉エリアとしても使えますので、できればそういった屋内の公園という部分も、それはひさしの部分だったりとか、ふだん使いの部分においても利用価値としてはあるのかな。

そうすると、僕、雨の日でも子供は雨風関係なしに遊びに行きたいので、できればそういった屋内の施設がもし宇治市にあれば、私も小さい子供がおったときにはそう思っていましたので、わざわざ城陽の施設まで行っていましたので、そういった屋内の遊べる施設があればなというのはちょっと思いました。ありがとうございます。

■進行

ありがとうございます。

耐久性のこともお聞きされたんですが、また、後ほど終わられてから少しお聞きいただけたらというふうに思います。

大変貴重なご意見をいろいろいただきまして、大変お時間のほうももう既に回ってきたところでありますけれども、最後に委員の皆さんからもしご発言、ご意見などがありましたら、挙手の上お願いしたいと思います。

順番で、そしたらそちらからご発言を。

■加勢 京子 建設・水道常任委員会委員

加勢です。

本日はお忙しい中お越しいただきまして、本当にありがとうございました。また、貴重なご意見をたくさんいただきまして、本当に子育て中のお母様及びご高齢者の方、皆様方、宇治市に期待していることがたくさんあるなということで、やはりその一つ一つを自分の中できちんと理解して議会のほうに上げていって、少しでもいい宇治市をつくっていかないといけないなというふうに感じました。

私も実際に小学生の子供がおりまして、本当に六地蔵に住んでいるんですけれども、近

くに公園がないということで子供が一体どこで遊べばいいの、私とかにたまに言ったりすることもありまして、やはりボール遊びができないとか、あと一輪車だったりとか、そういった遊具を使って遊ぶことがなかなかできる場所がないなというのを今日皆さんのお話を聞きながらも感じましたので、やはりそういったところを少しでも議会を通じまして改善していけたらなというふうに思いましたので、大変参考にさせていただきました。

ありがとうございました。

■進行

ありがとうございます。

それでは、西岡委員、お願いします。

■西岡 伸子 建設・水道常任委員会委員

西岡です。本日はどうもありがとうございました。たくさんの貴重なご意見をお聞かせいただきまして、また今後につなげていきたいなというふうに思いました。

防災の観点からの公園のあり方ということもたくさんご意見いただきました。かまどベンチのほうも聞いていただいていたけれども、西宇治公園のほうには設置がされておりますし、その他の公園でも設置されている公園があるというふうに聞き及んでおりますので、またしっかりと皆さんのほうに周知していけるような方法をまた考えていかないといけないんだなということも思いましたので、また、市のほうにもそういったことの周知についても、今後、共に考えていけたらということをまた伝えていきたいというふうにも思っております。

また、西宇治公園にインクルーシブ遊具が入りまして私も本当にうれしく思っているんですけども、インクルーシブ遊具が一つ入ったからそれでいいではなく、あの公園が私自身はインクルーシブ公園になるように、もっとたくさん遊具が入って本当にたくさんの方に喜んでいただけるような、使っていただけるような公園になっていけばいいなというふうにも思っていますし、またそれがそこだけで終わるのではなく、西側にしかありませんし、東の方はやっぱり遠かったりとか、そういった観点からもまた東のほうにもあればいいなというふうに私の心の中ではございますが、思っております。

どんどんこれがスタンダードになる社会が来ればいいなというふうにも思っておりますので、またいろんなご意見、今日聞かせていただきましたので、また皆様と協力しながら

いい宇治市をつくっていききたい、このように思っておりますので、今後ともご指導よろしくをお願いいたします。

以上です。

■進行

ありがとうございます。

それでは、大河委員、よろしくお願いいたします。

■大河 直幸 建設・水道常任委員会委員

今日のご意見いただきまして、ありがとうございました。また、新たな視点で様々な提起もいただきましてとても勉強になりました。本当にありがとうございます。

テーマが限られていましたので、各それぞれ議員も議会報告会などもやっておりますし、そういった場で交流もできればと思いますけれども、委員会としてもぜひまた違うテーマでも皆様方と交流する機会をさらにつくっていければなというふうに思っております。

かまどベンチですけれども、実はうちの地域のすぐ近くの公園にありまして、ただあるだけではあまり意味がなくてこれを使わないと駄目なんです。実はこの前、防災訓練で使ってみましたけれども、非常に使うのに苦労しまして、防災になってくると、実際に防災の現場になってくるとこれはどうなるんやろうなと不安になりまして、使えるように練習なんかもせなあかんというふうに思っています。

それとあと、公園そのものについてはやっぱりこれから充実させていかなあかんというのが今日のやっぱり皆さんの共通した話やなというふうに思っています。特に宇治市は60年代から人口が増えていきまして、そういった年代に開発された地域では都市計画の法律なんかもなかなか整備されていませんでしたから、公園が実際にない住宅地というのはやっぱり多いんですよね。大きい公園がなくてそこを整備していかなあかんのですけれども、代わりになってきたのが実は学校設備だったりするんですよね。学校のグラウンドなんかでスポーツやってこられたわけですが、今や学校が統廃合されるというときに、じゃ、学校がなくなったときにどこで皆さんが活動されるのかというのが大きな問題になってくると、そういうまちづくりの大きな問題が今噴出しているわけですから、市民の皆さんの意見をしっかりと聞きながらまちの公園をしっかりと整備していくと。新たなインクルーシブなども含めた障害者や高齢者の方、子供たちも含めて皆さんが楽しめるそ

ういった屋外のコミュニティの場をつくっていくというようなことを市民の声を一緒に聞きながらつくっていききたいなというふうに思いました。

ぜひ皆さんとまた引き続き様々なテーマで交流したいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

■進行

ありがとうございます。

それでは、堀委員、よろしくお願いいたします。

■堀 明人 建設・水道常任委員会委員

今日はどうも本当にありがとうございました。

各種団体の皆様からは本当に現場をよく知る皆様ならではの具体的ないろいろご提案をいただき、非常に勉強になりましたし、また、市民の皆様からも多数、貴重なご意見もいただいたところでございます。

その中でもいろいろ感じたことを少し申し上げますと、やはりこの宇治市というのはこの18万規模の市の中で植物公園を持っている市というのはあまりないんですね。ですから、とにかく議会ではこの植物公園の収支についていろいろ議論がありますが、ただそれよりも貴重ないわゆる植物公園があるというのは宇治市のいわゆる文化レベルの高さだというふうにも思いますので、しっかりと温室であったりとか、あとは植樹であったりとか、そういった植物公園として近畿の中でも有数の植物園を目指して今後もよろしくお願いしたいなと思っています。

あとそれと、発言者③様からご指摘のありました防災拠点としての公園であったりあるいは歴史公園が大変、今はいいけれども、この後どうするんだという問題あるいは天ヶ瀬ダムのかわまちづくりの危険性のご指摘、こういった点ももつともだだと思いますので、これから今ご指摘いただいた内容を踏まえながら、今後進めるにしてもこういった形がいいのかということを検討していきたいと思っています。

あと推薦者③さんのご提案の中に、利用者の方から出てきた子供が生き生きとして遊んでいच्छる様子を拝聴して非常に涙が出る思いでございました。というのも、このインクルーシブ遊具の導入については、議会からいろんな議員さんが長年にわたってご提案を議会の中でしてきたことがようやく宇治市のほうでも実現をしていただいたということ

でもございますので、非常にやって、皆さん頑張ってよかったなという思いでいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

また、推薦者④さんからのお話の中にも出てきた公園の日常管理を障害者の施設の皆さんにお願いしてみてもはどうだというようなご指摘、ご提案もございましたけれども、これもまさに的を射たご指摘だと思いますので、こういったことができないか、できないとすればどこにハードルがあるのかということも考えていきたいと思っています。

あとは、推薦者⑤さんがおっしゃった障害者にとっての公園というのがただ遊ぶとか運動するということではなくて、四季を感じるということをおっしゃっていただいたように非常に共感もしましたし、あとはやはり子育て世代の皆さんの公園の日よけの問題であったり、結局公園があってもそこに行けなければ何にもならないんだということだろうと思いますので、いわゆるその各世代、各ライフステージに沿った公園のあり方というのをこれから考えていかなければいけないなと思います。

それと今、宇治市全体の大きな課題としては、西小倉の小中一貫校の課題があって、どうしてもやはりそちらで今グラウンドが使えないであったりとか、公園がないであったりとか、クラブ活動ができないであったりとか、いろんな課題が出ているのもこれは事実だというふうに思っていますが、まず一つはやっぱり宇治市の教育委員会としてしっかりと地域の皆さんにご説明をしてご納得いただいた上で、これは新しい学校をつくるわけですから、どうせつくるなら皆さんに喜んでいただけるいい学校になるようなことでぜひ地域の皆さんのご協力もいただきながら進めていただけたらいいなと思っています。

それと最後に、推薦者⑥さんがおっしゃったように、こういったテーマで皆さんと意見交換するには、今回も委員長と副委員長、また委員がどういう形でやれば一番いいんだろうということも話し合いながらやったんですが、結論から言うと少し時間が足りない。それと市民の皆さんが少しご発言をいただける時間が少なかったのかな。もっと言えば今日来ていただいている専門の皆さんのご提案の時間も非常にコンパクトになっちゃって大変失礼な感じになっちゃったので、こういった部分はこれからの課題として次回以降に生かせればいいなと思います。

いずれにしても、本当に今日は私たち議員にとりまして大変勉強にもなりましたし、これからの議会活動にしっかりと生かしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

■進行

では最後に、鳥居委員長、よろしくお願いいたします。

■鳥居 進 建設・水道常任委員会委員長

本日は誠ににお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

先ほど堀委員からもありましたように、今回このような形でコロナ禍が明けてからどのような形で持たせていただこうか、建設・水道常任委員会としてはどんな形がいいだろうかという模索しながらのこのような形でしたので、ご発言できなかった、また時間が短かったということもございます。また、先ほど言われたようにせっかくいろんなテーマを持ってきていただいているのに十分な時間もしゃべっていただけなかった関係者の方もたくさんおられますので、さらにこれを充実させていくような、うまいこと運営できるような方法をまた考えていきたいなと、このように思っています。

また、先ほど公園につきましては、単にスポーツとか、いろんな競技とか、またそれだけではなくて本当に地域間のまた人と人とのコミュニケーションの在り方、コミュニケーションの場となるようなものをやっぱり形成していかななくてはならないのかなと大変感じさせていただきました。

また、貴重なご意見をしっかりと受け止めさせていただきたいと思いますので、どうぞこれからよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

■進行

ありがとうございました。

それでは、まとめとさせていただくわけでございますけれども、本当に今回貴重な意見を大変たくさん賜りまして、また、今いろいろとご意見があったような時間の件、また範囲として少ないんじゃないかというご意見なども貴重なご意見として私どもまた今後の委員会運営やつどいに生かしていきたいというふうに思います。そしてこのご意見をまた実行委員会を通じまして議員の皆様には共有をさせていただき、今後、議会活動へとつなげていきたいというふうに思います。

本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間を準備を含めてご尽力いただきました。もうここで個別に申しませんけれども、推薦団体の皆様、本当にありがとうございました。そし

てまた、市民の方も大変不手際もあったことかと思えます。また、今後のつどい、委員会運営に生かしていきたいと思えますので、どうかご容赦いただきたいと思えます。

本日は誠にありがとうございました。

それでは、広報委員会のほうにマイクを譲りたいと思えます。よろしくお願いいたしますます。

4. 閉会挨拶

■徳永 未来 広報委員会副委員長

皆さん、今日にご参加いただきましてありがとうございました。宇治市議会広報副委員長の徳永未来でございます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

本日の内容は、後日、ホームページでご報告のほうをさせていただきたいと思えます。よろしければお手元にありますアンケートのほうのご協力をよろしくお願いいたします。ご記入後のアンケート用紙は受付にあります回収ボックスのほうへ入れていただきますか、そのまま机のほうに置いていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、鉛筆のほうはそのまま机の上に置いておいてください。

今回の第8回市民と議会のつどいは、4常任委員会ごとにテーマを設けまして2日間にわたり開催いたしてきました。4常任委員会ごとの対面での開催は今回が初めての手法でございまして、不行き届きな点も多くございましたが、次回に生かしていきたいと存じます。皆様からいただきました貴重なご意見を基に今後も開かれた議会を目指して頑張っていきたいと思えます。本日はご協力のほどありがとうございました。

以上をもちまして、第8回市民と議会のつどい建設・水道常任委員会の部を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。